

川崎市新型コロナウイルス感染症コールセンターを開設します

川崎市では、新型コロナウイルス感染症の発生が国内でも確認されていることから、新たに新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談を受け付ける市民向けの電話相談窓口（コールセンター）を開設します。

1 相談窓口の電話番号

044-200-0730

2 開設日

令和2年2月20日（木）

3 相談対応時間

午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日・日曜日・祝日を除く）

※今後対応時間が変更となる場合は、市ホームページで御案内します。

4 対応内容

- 新型コロナウイルス感染症に関すること
- 感染予防に関すること
- その他

注：次に該当する方は、お住まいの区の「帰国者・接触者相談センター」に御連絡ください。

- (1) 発熱又は呼吸器症状のある方で、
新型コロナウイルス感染症であることが確定した方と濃厚接触歴がある
- (2) 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状のある方で、
発症前14日以内に中華人民共和国湖北省あるいは浙江省に渡航又は居住していた
- (3) 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状のある方で、
発症前14日以内に「中華人民共和国湖北省あるいは浙江省に渡航又は居住していた人」と濃厚接触歴がある
- (4) 発熱、呼吸器症状その他感染症を疑わせるような症状のうち、集中治療等が必要であり、
新型コロナウイルス感染症の鑑別を要する方

(問い合わせ先) 川崎市健康福祉局保健所感染症対策課 小泉

044(200)2446